平成２４年（フ）第１９５号
宮城県名取市手倉田字堰根563番地の８
債務者　高橋　大輔
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第２０４号
神戸市長田区堀切町７番６号　下田ハイツＢ―204
債務者　岡本艶子こと　伊　　艶蓮
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村上　英樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成24年５月18日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２７２号
大阪府枚方市東香里３丁目44番22号
債務者　田中　敏貴
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１２３号
大阪府和泉市福瀬町278番地の１有限会社イズミサービス内20号室、住民票上の前住所群馬県伊勢崎市富塚町261番地７サンライズ富塚１－２
債務者　藤田　　誠
１　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　　賢
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１３７号
大阪府和泉市鍛治屋町61番地の４
債務者　中塚　重男
１　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　陽子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１２号
兵庫県川西市湯山台１丁目29番地の４
債務者　北後　一夫
１　決定年月日時　平成24年３月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　春名　一典
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月12日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第６６号
奈良県桜井市大字戒重191番地の１　Ａ棟208号
債務者　上田　正彦
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　和島美枝子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月22日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第６３号
大分県由布市挾間町鬼崎2618番地１
債務者　二宮由美子
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永松　裕士
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第３９８号
愛知県半田市中町３丁目３番地
債務者　村田　恭一
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　榊原顕太郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９３４号
兵庫県西宮市すみれ台１丁目６番地２
債務者　川端　　勲
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　康友
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第７号
秋田県由利本荘市石脇字田尻28番地46
債務者　佐藤　明子
１　決定年月日時　平成24年３月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月５日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２４年（フ）第５２号
群馬県安中市原市２丁目７番26号　田中アパートⅡ１号室
債務者　本松　　仁
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　欣治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第１０７号
熊本市国府４丁目10番43号
債務者　新美　俊三
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後３時
５　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３１７２号
名古屋市南区三条２丁目15番24号　四条ハイツ105号
債務者　橋本建築こと　橋本　　滿
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　片山　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成24年５月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５０号
埼玉県狭山市大字笹井2992番地の１
債務者　若林　好一
１　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第９１号
大阪府寝屋川市黒原旭町24番25号
債務者　山之氏組こと　山之氏義昭
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大河内義之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月14日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４４３号
奈良県橿原市地黄町194番地の13
債務者　桜井塩干店こと　幸田元治郎
１　決定年月日時　平成24年３月16日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山﨑　靖子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年６月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第６５号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田1222－３　レオパレスＭＩＮＡＭＩ105号室、住民票上の住所神奈川県三浦市天神町１番６号
債務者　杉山　雄大
１　決定年月日時　平成24年３月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒井　　正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
横浜地方裁判所横須賀支部